**大阪発“地方分権改革”ビジョン（改訂版）の推進について　取組イメージ（令和６年３月時点）**

基礎自治機能の充実

〇新たな連携を促す協議の場づくり

・府内各地域で「地域ブロック会議」を開催し、地域課題や広域連携の検討等について意見交換を行った。

・各地域の広域連携研究会等に参画し、円滑な共同処理の実施等に向けて、情報提供や助言、団体間の調整等を行った。

・今後も、市町村間の「協議の場」に参画し、広域連携の促進に取り組んでいく。

〇基礎自治機能の検討・研究、国への働きかけ

・南河内地域２町１村未来協議会において、令和６年度合併に関する勉強会を設置する。また、令和５年度に議論・検討された単独での取組みや広域連携については、取り組めるところから速やかに実施する。

・市町村において将来のあるべき姿に向けたオープンな議論が進むよう、先行地域の検討を横展開するなど、今後も支援を行っていく。

〇府からのインセンティブ強化

・今後も補助金が効果的なインセンティブとなるよう、運用していく。

・従来の補助金に加え、あり方議論推進分として、議会や住民との課題共有などを行いながら、踏み込んだ将来のあり方検討の取組みを行う市町村を議論の段階から支援する。

〇市町村間連携、権限移譲等

・市町村から申出があった新たな事務の移譲について協議・調整を行った。

・引き続き、権限移譲の定着・充実に向けて取り組んでいく。

大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現

・住民投票の結果をふまえ、大阪府と大阪市という制度上の枠組みは維持したまま、互いの連携を将来にわたりより強固なものにするため、令和３年４月１日に「府市一体条例」を施行した。なお、総合区制度については大阪市で検討していく。

府市の一体的な行政運営の推進に関する条例

・副首都ビジョンに基づき、府市統合機関の機能強化や、府市共同設置組織における副首都化に向けた取組みをはじめ、府市一体で進める政策の進行管理を強化し、府市一体体制をゆるぎないものとしていく。

・必要に応じ副首都推進本部（大阪府市）会議を開催し、府市の重要施策について協議を行い、会議での合意事項及び合意事項についての進捗状況に関し、議会報告を実施していく。

広域機能の充実

〇道州の姿の検討・研究、国への働きかけ

・関係者と意見交換を進める等、ビジョンに係る目標達成に向けた取組みを進めた。

・引き続き地方分権改革に関する議論の喚起、機運醸成につながる取組みを進めていく。

〇大阪自らの改革を推進力とした取組（国からの権限移譲等）

・「提案募集方式」により、６項目の提案を行い、そのうち３項目において提案の趣旨を踏まえた対応（引き続き検討を含む）がなされることとなった。

・令和６年度の提案項目について、本提案に向け、関係部局や内閣府と引き続き調整を進める。

・府内で既存メニューの活用の働きかけや新規提案の掘り起こしを行うとともに、内閣府を通じて関係府省との間で、規制改革メニューの活用協議や規制緩和提案の実現に向けた調整を行う。

・大阪スーパーシティ全体計画のうち規制改革を伴うものについて、内閣府や所管省庁と協議を進め、国から立ち上がる区域会議にて検討し、区域計画の策定と規制改革の実現に繋げていく。

〇国機関の拠点性向上、連携強化

・大阪府の意見が国の中小企業施策に反映されるよう、意見交換を実施する。

・中小企業の知的財産活動の促進を図るため、INPIT近畿統括本部等と連携したセミナー等を

開催する。

・健栄研の取組等のPRにより、関西圏での認知度向上を図ってきた。健栄研を核とした産学官民連携によるイノベーションが活性化し、大阪・関西の成長に寄与する取組を推進していく。

〇関西広域連合の実践強化

・広域連合のこれまでの取組の評価・検証を踏まえつつ、第6期広域計画策定を見据え、国からの権限移譲や国出先機関の移管に向けて、府から広域連合への働きかけを行っていく。

・引き続き、全国の広域行政のモデルとして、分権改革をさらに進め、広域連合がめざす方向性や果たすべき役割に相応しい事務を検討し、業務の効率化やスクラップ・アンド・ビルドを進める。

・広域的な様式・基準の統一では、競争入札参加資格申請、道路占用許可申請、保育所入所等に必要な就労証明書、キッチンカーの許可基準の統一に向けた検討を進める。